

# 令和 6 年度 奈良県道路鉄道連絡会議

日時：令和 7 年 2 月 17 日 10:00～

場所：奈良国道事務所 4F 会議室（Web 併用）

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

（1）道路鉄道連絡会議の概要【資料 1】

（2）道路鉄道連絡会議の規約変更【資料 2】

（3）跨線橋の点検結果及び修繕状況について【資料 3】

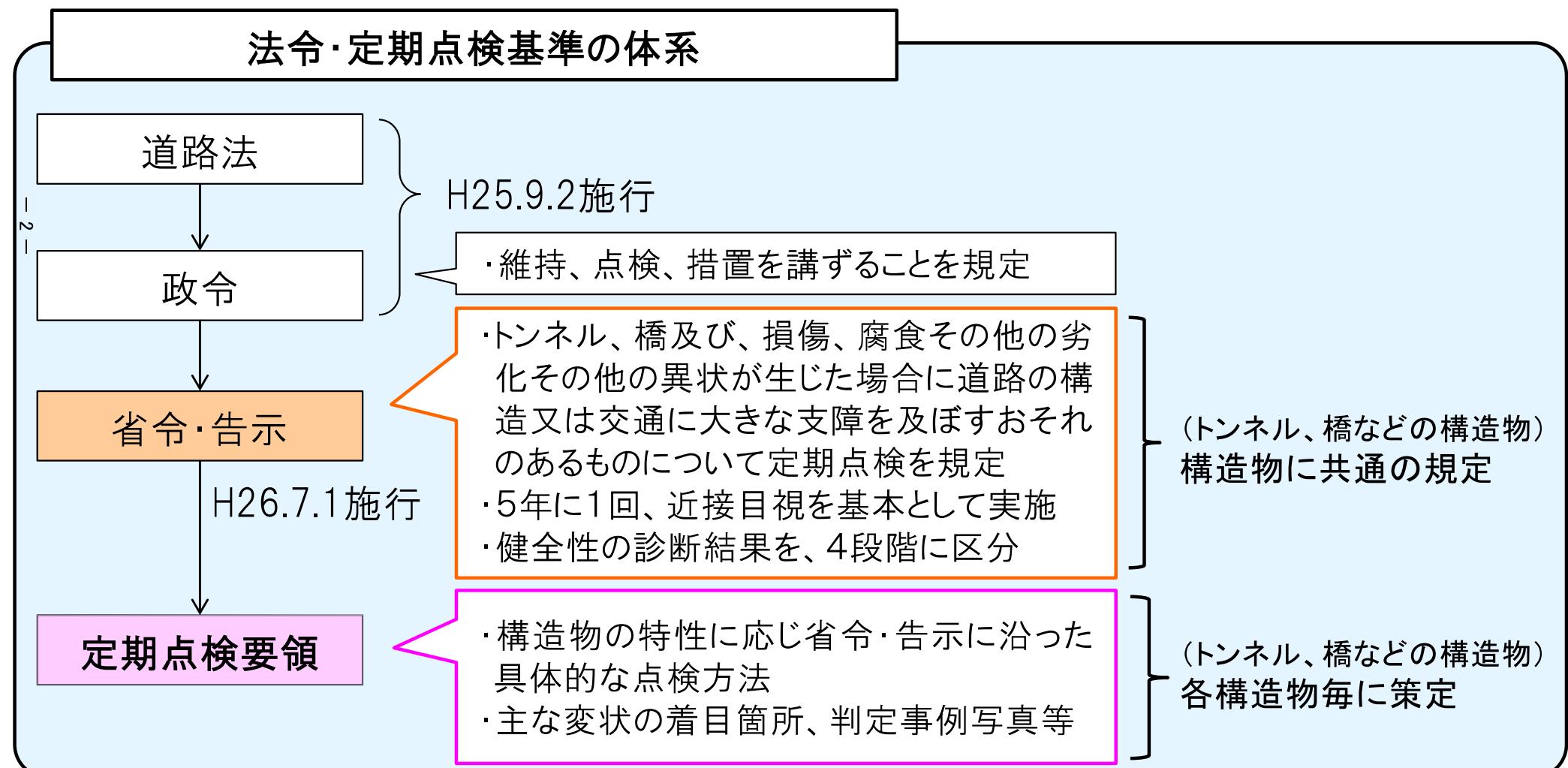
4. 閉会

# 道路鉄道連絡会議の概要

---

# 省令・告示・定期点検基準の体系

- ① 省令・告示で、5年に1回、近接目視を基本とする点検を規定、健全性の診断結果を4つに区分。  
(トンネル、橋などの構造物に共通)
  - ② 点検方法を具体的に示す定期点検基準を策定。(トンネル、橋などの構造物毎)
  - ③ 市町村における円滑な点検の実施のため、主な変状の着目箇所、判定事例写真等を加えたものを定期点検要領としてとりまとめ。(トンネル、橋などの構造物毎)



# 跨線橋の点検および修繕の計画的実施について

## 通達の背景・目的

- 平成26・27年度点検結果から、跨線橋はⅢ判定が22%と高い水準
- 今後、修繕工事の増加が見込まれるが、鉄道との協議が必要となるため、点検のみならず修繕工事も計画的かつ効率的に進むような仕組みが必要
- 踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成28年3月)
  - (衆)「跨線橋等の老朽インフラ改修が課題となっていることから、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるよう仕組みを構築すること。」
  - (参)「跨線橋等の老朽化が課題となっていることから、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるよう仕組みを構築すること。」
- 附帯決議を踏まえ、省令改正(平成28年10月28日公布、12月1日施行)

➤ 道路法施行規則 第四条の五の五に次の一号を加える。

四 橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路と独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構若しくは鉄道事業者の鉄道又は軌道経営者の新設軌道とが立体交差する場合における当該鉄道又は当該新設軌道の上の道路の部分の計画的な維持及び修繕が図られるよう、あらかじめ独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、当該鉄道事業者又は当該軌道経営者との協議により、当該道路の部分の維持又は修繕の方法を定めておくこと。

- 道路管理者に対し、道路局長より通達を発出(平成28年10月28日)
- 鉄道事業者に対し、鉄道局長より通達を発出(平成28年10月28日)

## 通達の概要

### 通達本文

- ①点検計画の協議にあわせ、点検結果を踏まえた修繕工事の協議開始時期や工事実施時期等について、あらかじめ協議
- ②緊急に修繕工事を行う必要が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じることを鉄道事業者に確認
- ③点検計画、修繕工事計画について、地方整備局(メンテナンス会議会長)が一括して協議
- ④協議の実施にあたり、「道路鉄道連絡会議(仮称)」を設置

(別紙1)

確認書(案)

(別紙2)

協定書(案)

- メンテナンス会議会長と鉄道事業者が一括協議して文書で確認するための「確認文書(案)」を添付
- 修繕工事実施前に各道路管理者と鉄道事業者が個別に協議を行う際の雛形として「協定書(案)」を添付

# 道路鉄道連絡会議の位置付け

上の管理者 下の管理者	高速会社	直轄	公社	都道府県 市区町村	道路法外	
					その他	鉄道
高速会社					各府県 跨道橋 連絡会議 <small>【道路メンテナンス会議の下部組織】</small>	各府県 道路鉄道 連絡会議 <small>【道路メンテナンス会議の下部組織】</small>
直轄		道路メンテナンス会議 <small>【都道府県単位で設置済み】</small>			<事務局> 国道事務所	<事務局> 国道事務所
公社					 	 
都道府県 市区町村						
道路 法外	その他		個別協議			
	鉄道	各府県 道路鉄道連絡会議 <small>【道路メンテナンス会議の下部組織】</small>	<事務局> 国道事務所			

# 対象施設・構成員・役割

## 対象施設

- 鉄道を跨ぐ全ての道路橋(跨線橋)
- 道路を跨ぐ全ての鉄道橋(跨道鉄道橋)

## 構成員

- 地方整備局(道路部、直轄事務所)
- 地方運輸局(鉄道部)
- 地方公共団体(都道府県、政令市、市町村)
- 高速道路会社(NEXCO、首都高速、阪神高速、本四高速)
- 鉄道事業者

## 役割

- 点検計画、修繕※計画等の調整(※修繕には耐震補強を含む)
- メンテナンスに関する情報共有
- 耐震補強に関する情報共有
- その他要望、要請事項、意見交換等

## 奈良県道路鉄道連絡会議規約

## (名称)

第1条 本会は「奈良県道路鉄道連絡会議」(以下「会議」という。)という。

## (目的)

第2条 会議は、道路法第28条の2及び道路法施行規則の一部改正(平成28年10月28日付け国土交通省国道国発第129号道路局長通達)に基づき設置するもので、奈良県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的とする。

## (事業)

第3条 会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

- (1)跨線橋等の改修について、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるよう関係者の意見調整(点検及び修繕等に取り組むべき跨線橋に関する意見調整、対外協議に関する調整等)に関する事業
- (2)関係者との情報共有(損傷事例や対応事例、点検及び修繕の措置状況等)に関する事業
- (3)国民・道路利用者等を対象とした広報(点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、メンテナンスに対する関心と理解の醸成等)に関する事業
- (4)前各号に掲げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業(必要に応じて、跨道鉄道橋に関するものも含むものとする。)

## (構成)

第4条 会議は別紙に掲げる関係機関をもって構成する。

- 2 会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は近畿地方整備局奈良国道事務所長、副会長は近畿運輸局鉄道部技術・防災課長及び奈良県国土マネジメント部道路マネジメント課長とする。
- 3 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、会員以外の者で、メンテナンスに関わりが深い者をオブザーバーとして出席させることができる。

## (事務局)

第5条 会議における事務は、近畿地方整備局奈良国道事務所管理第二課、近畿運輸局鉄道部技術・防災課及び奈良県国土マネジメント部道路マネジメント課において処理する。

## (開催頻度)

第6条 年1回を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

## (雑則)

第7条 本規約に定めるもののほか、会議の実施のため必要な事項については、その都度協議して定めることとする。

## (付則)

この規約は、平成29年2月27日から適用する。

**この規約は、令和7年2月17日から改正する。**

## 奈良県道路鉄道連絡会議 構成員

所属	役職	備考
国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所	事務所長	会長
国土交通省 近畿運輸局 鉄道部 技術・防災課	課長	副会長
奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課	課長	副会長
奈良市 建設部 道路インフラ保全課	課長	
大和郡山市 都市建設部 管理課	課長	
橿原市 まちづくり部 建設管理課	課長	
桜井市 都市建設部 土木課	課長	
五條市 都市整備部 土木管理課	課長	
生駒市 建設部 管理課	課長	
香芝市 都市創造部 公園道路管理課	課長	
宇陀市 建設部 建設課	課長	
三郷町 環境整備部 都市建設課	課長	
高取町 事業課	課長	
王寺町 地域整備部 建設課	課長	
河合町 まちづくり推進部 建設課	課長	
大淀町 建設環境部	次長	
西日本高速道路株式会社 関西支社 阪奈高速道路事務所	副所長	
西日本高速道路株式会社 関西支社 大阪高速道路事務所	統括課長	
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 施設部	設計協議課長	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部	工務課長	

## [オブザーバー]

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路管理課	道路保全企画官	
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 地域道路課	課長	
西日本高速道路㈱ 関西支社 保全サービス事業部	保全第一課長	

## [事務局]

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 管理第二課
国土交通省 近畿運輸局 鉄道部 技術・防災課
奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況について

# 跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019～2023年度)の定期点検は、  
2019年度:227橋、2020年度:270橋、2021年度:285橋、2022年度:249橋、2023年度:278橋

## 2巡目(2019～2023年度)点検実施状況

2巡目 【全管理者】	管理施設数	点検対象 施設数	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	2,365	2,357	569 (24%)	484 (21%)	406 (17%)	433 (18%)	448 (19%)
跨線橋	1,329	1,319	227 (17%)	270 (20%)	285 (22%)	249 (19%)	278 (21%)
緊急輸送道路を 構成する橋梁	17,977	17,870	3,177 (18%)	4,087 (23%)	3,884 (22%)	3,644 (20%)	3,052 (17%)
(参考)全橋梁	99,539	99,066	13,657 (14%)	21,934 (22%)	23,716 (24%)	23,443 (24%)	16,060 (16%)

※2023.3末時点での施設のうち、供用5年以内などを除いている。

# 跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019～2023年度)の定期点検の判定区分の割合は、I :19%、II :62%、III :19%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は249橋

## 全道路管理者

2巡目 【全管理者】	点検実施数 ※	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:実施率			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	2,340	504 (22%)	1,488 (64%)	348 (15%)	-
跨線橋	1,309	253 (19%)	807 (62%)	249 (19%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	17,844	6,278 (35%)	10,184 (57%)	1,382 (8%)	-
(参考)全橋梁	98,810	36,801 (37%)	56,692 (57%)	5,290 (5%)	27 (0.03%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

## 国土交通省

2巡目 【国土交通省】	点検実施数 ※	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:実施率			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	214	109 (51%)	89 (42%)	16 (7%)	-
跨線橋	196	63 (32%)	96 (49%)	37 (19%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,128	2,574 (62%)	1,302 (32%)	252 (6%)	-
(参考)全橋梁	5,189	3,299 (64%)	1,585 (31%)	305 (6%)	-

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

# 跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

## ○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

### 高速道路会社

2巡目 【高速道路会社】	点検実施数 ※	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:実施率			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	1,024	75 (7%)	723 (71%)	226 (22%)	-
跨線橋	244	12 (5%)	161 (66%)	71 (29%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,877	652 (17%)	2,673 (69%)	552 (14%)	-
(参考)全橋梁	3,920	667 (17%)	2,698 (69%)	555 (14%)	-

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

12+

### 地方公共団体 全体

2巡目 【地方公共団体 全体】	点検実施数 ※	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:実施率			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	1,102	320 (29%)	676 (61%)	106 (10%)	-
跨線橋	869	178 (20%)	550 (63%)	141 (16%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,839	3,052 (31%)	6,209 (63%)	578 (6%)	-
(参考)全橋梁	89,701	32,835 (37%)	52,409 (58%)	4,430 (5%)	27 (0.03%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

# 跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

## ○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

### 府県・政令市

2巡目 【府県・政令市】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	647	184 (28%)	400 (62%)	63 (10%)	-
跨線橋	540	106 (20%)	342 (63%)	92 (17%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,010	2,658 (30%)	5,815 (65%)	537 (6%)	-
(参考)全橋梁	26,146	8,072 (31%)	16,413 (63%)	1,660 (6%)	1 (0.004%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

13

### 市町村

2巡目 【市町村】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	455	136 (30%)	276 (61%)	43 (9%)	-
跨線橋	329	72 (22%)	208 (63%)	49 (15%)	-
緊急輸送道路を 構成する橋梁	829	394 (48%)	394 (48%)	41 (5%)	-
(参考)全橋梁	63,555	24,763 (39%)	35,996 (57%)	2,770 (4%)	26 (0.04%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

# 跨線橋の修繕等の措置の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の1巡目(2014~2018年度)の定期点検で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は237橋
- 修繕等の措置が完了した跨線橋は194橋

## <全橋梁>

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	271	271 (100%)	236 (87%)
高速道路会社	430	430 (100%)	392 (91%)
地方公共団体 計	7,072	6,650 (94%)	6,025 (85%)
府県・政令市等	2,221	2,163 (97%)	1,986 (89%)
市町村	4,851	4,487 (92%)	4,039 (83%)
合計	7,773	7,351 (95%)	6,653 (86%)

## <跨線橋>

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	41	41 (100%)	33 (80%)
高速道路会社	59	59 (100%)	53 (90%)
地方公共団体 計	137	136 (99%)	108 (79%)
府県・政令市等	68	67 (99%)	53 (78%)
市町村	69	69 (100%)	55 (80%)
合計	237	236 (100%)	194 (82%)

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

# 跨線橋の修繕等の措置の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019～2023年度)の定期点検は、2023年度時点で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は249橋
- 修繕等の措置が完了した跨線橋は21%、全橋梁(27%)と比較し、完了率が低い状況

## <全橋梁>

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	305	200 (66%)	35 (11%)
高速道路会社	555	255 (46%)	141 (25%)
地方公共団体 計	4,457	2,387 (54%)	1,267 (28%)
府県・政令市等	1,661	1,036 (62%)	485 (29%)
市町村	2,796	1,351 (48%)	782 (28%)
合計	5,317	2,842 (53%)	1,443 (27%)

## <跨線橋>

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	37	30 (81%)	8 (22%)
高速道路会社	71	39 (55%)	11 (15%)
地方公共団体 計	141	82 (58%)	34 (24%)
府県・政令市等	92	51 (55%)	23 (25%)
市町村	49	31 (63%)	11 (22%)
合計	249	151 (61%)	53 (21%)

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

# 跨線橋の修繕等の措置の実施状況(奈良県内)

- 奈良県内の跨線橋(全道路管理者)の1巡目(2014~2018年度)の定期点検で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は30橋
- 修繕等の措置が完了した跨線橋は25橋

## <全橋梁>

【奈良県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	37	37 (100%)	37 (100%)
高速道路会社	13	13 (100%)	12 (92%)
地方公共団体 計	948	847 (89%)	691 (73%)
府県・政令市等	209	209 (100%)	205 (98%)
市町村	739	638 (86%)	486 (66%)
合計	998	897 (90%)	740 (74%)

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

## <跨線橋>

【奈良県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	8	8 (100%)	8 (100%)
高速道路会社	3	3 (100%)	2 (67%)
地方公共団体 計	19	19 (100%)	15 (79%)
府県・政令市等	6	6 (100%)	6 (100%)
市町村	13	13 (100%)	9 (69%)
合計	30	30 (100%)	25 (83%)

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

# 跨線橋の修繕等の措置の実施状況(奈良県内)

- 奈良県内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019～2023年度)の定期点検は、2023年度時点で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は41橋
- 修繕等の措置が完了した跨線橋は39%、全橋梁(23%)と比較し、完了率が高い状況

## <全橋梁>

【奈良県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	37	25 (68%)	11 (30%)
高速道路会社	12	8 (67%)	1 (8%)
地方公共団体 計	836	399 (48%)	191 (23%)
府県・政令市等	235	172 (73%)	68 (29%)
市町村	601	227 (38%)	123 (20%)
合計	885	432 (49%)	203 (23%)

## <跨線橋>

【奈良県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	6	5 (83%)	3 (50%)
高速道路会社	5	3 (60%)	1 (20%)
地方公共団体 計	30	24 (80%)	12 (40%)
府県・政令市等	16	12 (75%)	8 (50%)
市町村	14	12 (86%)	4 (29%)
合計	41	32 (78%)	16 (39%)

※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

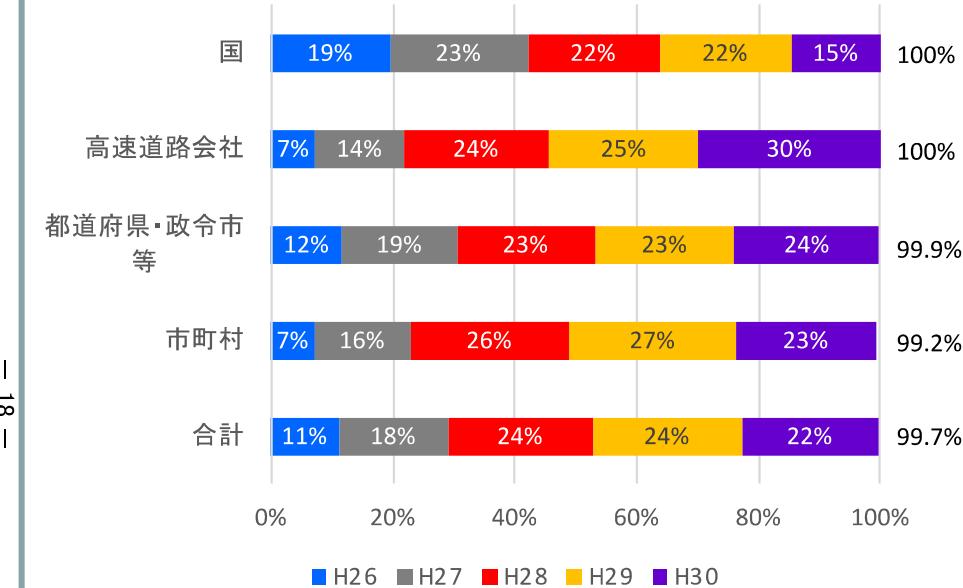
※2023年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

# 跨線橋の点検実施率及び点検結果(道路管理者別・奈良県)

【1巡回】

点検実施率(1巡回H26~30)



点検結果(1巡回H26~30)



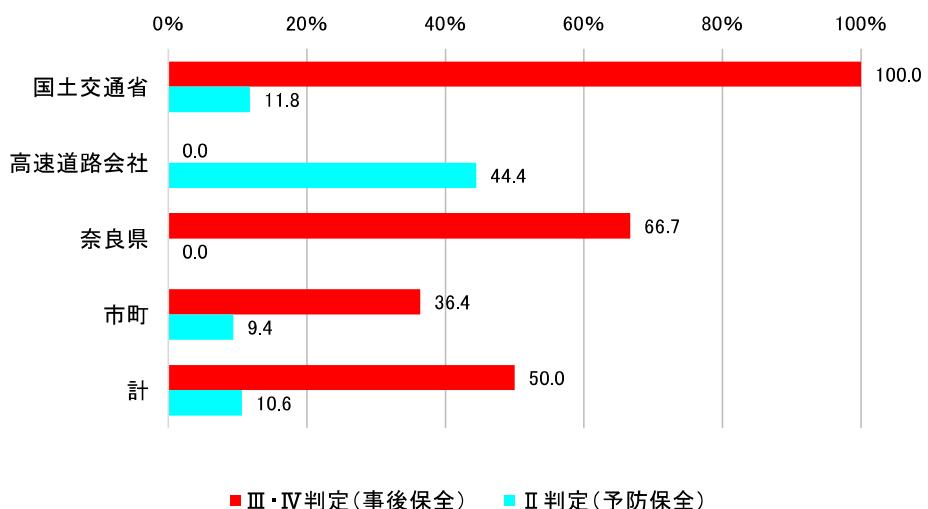
区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の状態に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

# 跨線橋の点検区分による修繕率(道路管理者別・奈良県)

【1巡回】

## 管理者別の点検区分による跨線部修繕率(R6.12末時点)

道路管理者	1巡回(H26~H30)点検橋梁 修繕状況					
	判定区分Ⅲ・Ⅳ (事後保全)			判定区分Ⅱ (予防保全)		
	対象施設数	修繕数	修繕率(%)	対象施設数	修繕数	修繕率(%)
国土交通省	2	2	100.0	17	2	11.8
高速道路会社	1	0	0.0	9	4	44.4
奈良県	6	4	66.7	27	0	0.0
市町	11	4	36.4	32	3	9.4
計	20	10	50.0	85	9	10.6



I : 構造物の機能に支障が生じていない状態

II : 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態

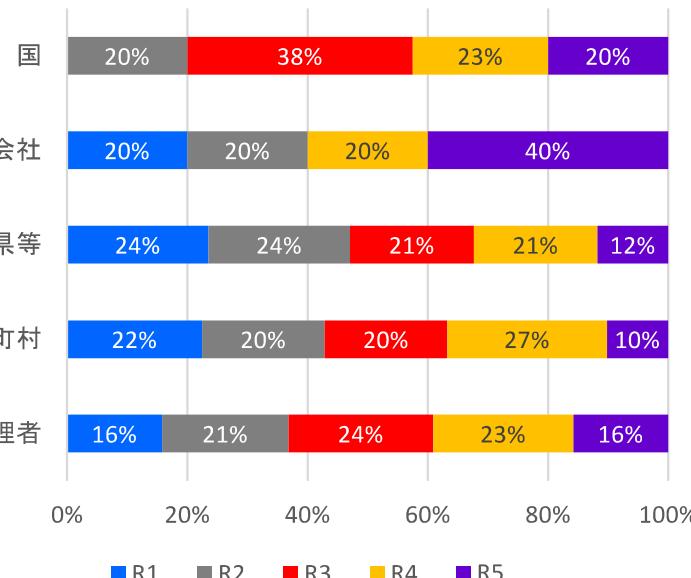
III : 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態

IV : 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

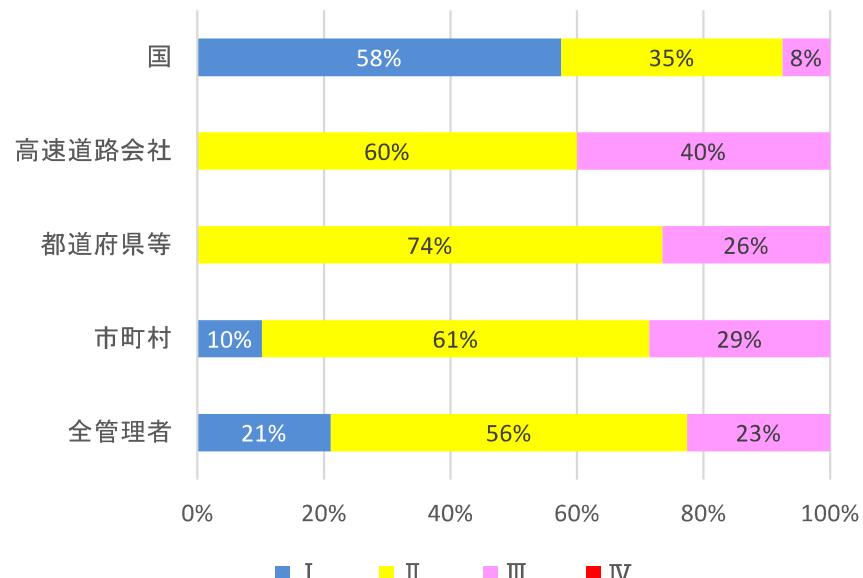
# 跨線橋の点検実施率及び点検結果(道路管理者別・奈良県)

【2巡目】

点検実施率(2巡目R1～5)



点検結果(R1～5)



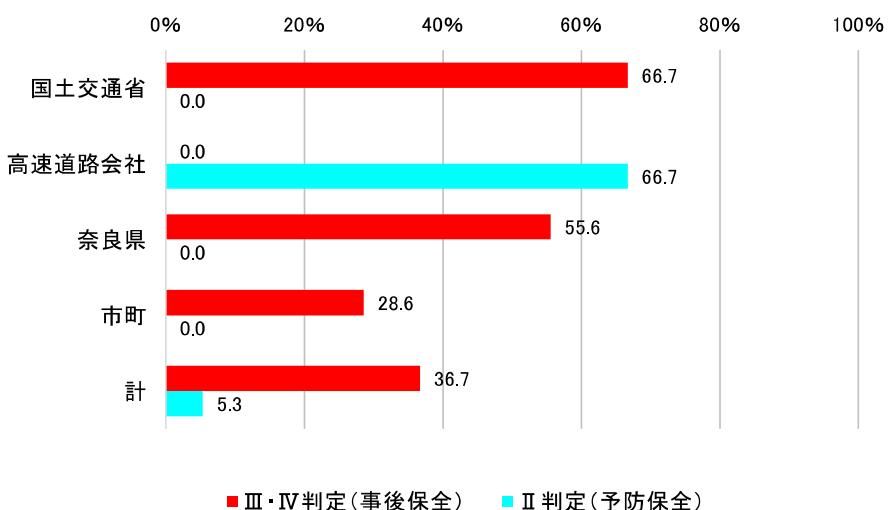
区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の状態に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

# 跨線橋の点検区分による修繕率(道路管理者別・奈良県)

【2巡目】

## 管理者別の点検区分による跨線部修繕率(R6.12末時点)

道路管理者	2巡目(R1～R5) 点検橋梁 修繕状況					
	判定区分III・IV (事後保全)			判定区分II (予防保全)		
	対象施設数	修繕数	修繕率	対象施設数	修繕数	修繕率(%)
国土交通省	3	2	66.7	14	0	0.0
高速道路会社	4	0	0.0	6	4	66.7
奈良県	9	5	55.6	25	0	0.0
市町	14	4	28.6	30	0	0.0
計	30	11	36.7	75	4	5.3



I : 構造物の機能に支障が生じていない状態

II : 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態

III : 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態

IV : 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 1/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者名	行政区域		関係する 鉄道事業者	2巡目(R1~5)		
							都道府県	市区町村		点検・修繕		
										判定区分 (跨線部)	修繕実施 状況	
1	天理高架橋	西名阪自動車道	1969	611	8.7	NEXCO西日本	奈良県	天理市	JR西日本 近畿統括本部	II	修繕中	
2	天理高架橋	西名阪自動車道	1969	611	8.7	NEXCO西日本	奈良県	天理市	JR西日本 近畿統括本部	II	修繕中	
3	長安寺西高架橋	西名阪自動車道	1969	198	9.5	NEXCO西日本	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	II	完了	
4	長安寺西高架橋	西名阪自動車道	1972	196	9.8	NEXCO西日本	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	II	完了	
5	穴闇橋	西名阪自動車道	1969	18	9.5	NEXCO西日本	奈良県	河合町	近畿日本鉄道	II	完了	
6	穴闇橋	西名阪自動車道	1969	18	9.5	NEXCO西日本	奈良県	河合町	近畿日本鉄道	II	完了	
7	香芝高架橋	西名阪自動車道	1969	658	8.8	NEXCO西日本	奈良県	香芝市	JR西日本 近畿統括本部	III	修繕中	
8	香芝高架橋	西名阪自動車道	1972	678	8.8	NEXCO西日本	奈良県	香芝市	JR西日本 近畿統括本部	III	修繕中	
9	奈良高架橋(上)	国道24号	1974	954.4	9	近畿地整	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	I	未着手	
10	奈良高架橋(下)	国道24号	1974	942.2	9	近畿地整	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	I	未着手	
11	八条高架橋(下)	国道24号	1973	649.6	9	近畿地整	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
12	八条高架橋(上)	国道24号	1973	649.6	9.05	近畿地整	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
13	二階堂歩道橋(下)	国道24号	1988	19	2.6	近畿地整	奈良県	天理市	近畿日本鉄道	III	完了	
14	二階堂歩道橋(上)	国道24号	1988	20	3.1	近畿地整	奈良県	天理市	近畿日本鉄道	II	未着手	
15	二階堂跨線橋	国道24号	1974	9.93	9.75	近畿地整	奈良県	天理市	近畿日本鉄道	III	完了	
16	橿原跨線橋	国道24号	1939	26.3	15.5	近畿地整	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	III	未着手	
17	高田高架橋(下り)	国道24号	1988	1810	8.8	近畿地整	奈良県	大和高田市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
18	高田高架橋(下り)	国道24号	1988	1810	8.8	近畿地整	奈良県	大和高田市	近畿日本鉄道	II	未着手	

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 2/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者名	行政区域		関係する鉄道事業者	2巡目(R1~5)		
							都道府県	市区町村		点検・修繕		
										判定区分(跨線部)	修繕実施状況	
19	高田高架橋(上り)	国道24号	1988	1810	9.3	近畿地整	奈良県	大和高田市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
20	高田高架橋(上り)	国道24号	1988	1810	9.3	近畿地整	奈良県	大和高田市	近畿日本鉄道	II	未着手	
21	上野跨線橋	国道24号	1963	18.2	9.2	近畿地整	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
22	上野跨線橋側歩道橋下	国道24号	1984	28.4	2.8	近畿地整	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
23	小山跨線橋	国道24号	1962	12.8	8.2	近畿地整	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
24	一般部(上り)1号橋	国道24号	2011	95	11.98	近畿地整	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	I	不要	
25	一般部(下り)2号橋	国道24号	2011	139	6.15	近畿地整	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	I	不要	
26	東坊城ランプ1号橋	国道24号	2011	62.54	7.65	近畿地整	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	I	不要	
27	寺川南高架橋(一般下)	国道24号	2011	237	16.42	近畿地整	奈良県	三宅町	近畿日本鉄道	I	不要	
28	寺川南高架橋(一般上)	国道24号	2011	256	17.8	近畿地整	奈良県	三宅町	近畿日本鉄道	I	不要	
29	寺川橋	国道24号	2006	409.6	22.65	近畿地整	奈良県	三宅町	近畿日本鉄道	II	未着手	
30	宮古北高架橋	国道24号	2005	835.5	22.65	近畿地整	奈良県	田原本町	近畿日本鉄道	I	不要	
31	宮古南高架橋(一般下)	国道24号	2009	352.2	8	近畿地整	奈良県	三宅町	近畿日本鉄道	I	不要	
32	宮古南高架橋(一般上)	国道24号	2009	352.2	8	近畿地整	奈良県	三宅町	近畿日本鉄道	I	不要	
33	八条北高架橋(上)	国道24号	2006	354.5	16	近畿地整	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	II	未着手	
34	八条北高架橋(下)	国道24号	2006	350.8	15	近畿地整	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	I	不要	
35	八条北高架橋(一般下)	国道24号	2006	249.5	9.25	近畿地整	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	I	不要	
36	八条北高架橋(一般上)	国道24号	2006	291.7	9.2	近畿地整	奈良県	大和郡山市	近畿日本鉄道	I	不要	

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 3/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者名	行政区域		関係する鉄道事業者	2巡目(R1~5)	修繕実施状況	
							都道府県	市区町村		点検・修繕		
										判定区分(跨線部)		
37	小泉跨線橋	国道25号	1976	294.6	8.5	近畿地整	奈良県	大和郡山市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
38	小泉跨線橋側歩道橋下	国道25号	1976	99.6	2.65	近畿地整	奈良県	大和郡山市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
39	王寺跨線橋(下)	国道25号	1969	59.2	9	近畿地整	奈良県	王寺町	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
40	王寺跨線橋(下)	国道25号	1969	59.2	9	近畿地整	奈良県	王寺町	近畿日本鉄道	II	未着手	
41	王寺跨線橋(上)	国道25号	1971	59.2	9	近畿地整	奈良県	王寺町	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
42	王寺跨線橋(上)	国道25号	1971	59.2	9	近畿地整	奈良県	王寺町	近畿日本鉄道	II	未着手	
43	新庄高架橋(下)	国道165号	1993	2050	9.1	近畿地整	奈良県	葛城市	近畿日本鉄道	II	未着手	
44	新庄高架橋(上)	国道165号	1993	1797	9.1	近畿地整	奈良県	葛城市	近畿日本鉄道	II	未着手	
45	穴虫高架橋	国道165号	1989	347.2	11.85	近畿地整	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	II	未着手	
46	西室横断歩道橋	国道165号	1996	102	2	近畿地整	奈良県	葛城市	近畿日本鉄道	I	不要	
47	玉手高架橋2号橋	国道24号	2015	225	10.19	近畿地整	奈良県	御所市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
48	居傳跨線橋	国道24号	2006	18	16.6	近畿地整	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要	
49	新宝来橋(奈良行き)	主要地方道 奈良生駒線	1969	57	7.87	奈良県	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	III	未着手	
50	新宝来橋(大阪行き)	主要地方道 奈良生駒線	1976	53.86	8.23	奈良県	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	III	未着手	
51	向谷橋	主要地方道 奈良生駒線	1958	21	10.1	奈良県	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	II	未着手	
52	櫟本跨線橋	主要地方道 天理環状線	1984	168.2	7.8	奈良県	奈良県	天理市	JR西日本 近畿統括本部	III	完了	
53	宝来橋	一般国道(指定区間外) 国道308号	2008	18.7	19	奈良県	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	III	未着手	
54	勢野跨線橋	一般都道府県道 信貴山線	不明	30.4	8.8	奈良県	奈良県	三郷町	近畿日本鉄道	II	未着手	

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 4/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者名	行政区域		関係する鉄道事業者	2巡目(R1~5)	判定区分(跨線部)	修繕実施状況
							都道府県	市区町村		点検・修繕		
55	法隆寺跨線橋	主要地方道 大和高田斑鳩線	1969	275	8.3	奈良県	奈良県	斑鳩町	JR西日本近畿統括本部	III	完了	
56	天井跨線橋	一般都道府県道 大和郡山広陵線	不明	161.5	14	奈良県	奈良県	大和郡山市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
57	小林跨線橋（上り）	一般都道府県道 大和郡山環状線	1991	440	8.5	奈良県	奈良県	大和郡山市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
58	小林跨線橋（下り）	一般都道府県道 大和郡山環状線	1992	441.5	8.5	奈良県	奈良県	大和郡山市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
59	小林跨線橋（下り）	一般都道府県道 大和郡山環状線	1992	441.5	8.5	奈良県	奈良県	大和郡山市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
60	王寺跨線橋	主要地方道 天理王寺線	1972	255	14	奈良県	奈良県	王寺町	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
61	箸尾跨線橋	主要地方道 大和高田斑鳩線	1977	169	8	奈良県	奈良県	広陵町	近畿日本鉄道	II	未着手	
62	吉野口跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道309号	1990	243.8	17.39	奈良県	奈良県	御所市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
63	吉野口跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道309号	1990	243.8	17.39	奈良県	奈良県	御所市	近畿日本鉄道	II	未着手	
64	高田高架橋	一般国道（指定区間外） 国道166号	1958	236.3	9.7	奈良県	奈良県	大和高田市	JR西日本近畿統括本部	III	未着手	
65	檍原跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道165号	1970	154.4	28.4	奈良県	奈良県	檍原市	近畿日本鉄道	II	未着手	
66	巻向跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道169号	1962	142	8.7	奈良県	奈良県	桜井市	JR西日本近畿統括本部	III	完了	
67	榛原跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道369号	2002	160	11	奈良県	奈良県	宇陀市	近畿日本鉄道	II	未着手	
68	松本跨線橋	一般国道（指定区間外） 国道310号	1965	157	7.7	奈良県	奈良県	五條市	JR西日本近畿統括本部	II	未着手	
69	井出山2号橋	市区町村道（2級） 壱分乙田線	1977	68.5	14	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	II	未着手	
70	滝坂橋	市区町村道（2級） 駅前西線	1982	27.7	9.2	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	II	未着手	
71	生駒2号歩行者専用道	市区町村道（その他） 生駒2号歩行者専用道	1996	38.9	8	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	II	未着手	
72	中菜畠歩道橋	市区町村道（その他） 菜畠西壹分線支線7号	不明	62.8	1.2	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	III	未着手	

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 5/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者名	行政区域		関係する鉄道事業者	2巡目(R1~5)	判定区分(跨線部) 修繕実施状況
							都道府県	市区町村		点検・修繕	
73	島崎丁跨線橋	市区町村道(その他) 9-174号線	2002	253	6.5	香芝市	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	II	未着手
74	磯壁新在家線側道橋	市区町村道(その他) 9-174号線	2003	106.2	1.5	香芝市	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	II	未着手
75	藤山跨線橋歩道橋	市区町村道(その他) 7-155号線	2006	190.5	2	香芝市	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	II	未着手
76	藤山跨線橋	市区町村道(その他) 7-148号線	2005	100	7	香芝市	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	II	未着手
77	志都美駅歩行者専用道路	市区町村道(その他) 6-87号線	2010	23.8	2.5	香芝市	奈良県	香芝市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手
78	下田高架橋	市区町村道(その他) 7-179号線	2012	69	1.5	香芝市	奈良県	香芝市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要
79	半焼橋	市区町村道(1級) 市道大野半焼線	2001	36	11.8	宇陀市	奈良県	宇陀市	近畿日本鉄道	II	未着手
80	薬師橋	市区町村道(その他) 市道琴引中央線	不明	20.5	3	宇陀市	奈良県	宇陀市	近畿日本鉄道	III	完了
81	三本松陸橋	市区町村道(その他) 市道クノギハラ線	1966	20.5	4	宇陀市	奈良県	宇陀市	近畿日本鉄道	II	未着手
82	壺阪山跨線橋	市区町村道(1級) 下土佐1号橋	1979	52.8	2.4	高取町	奈良県	高取町	近畿日本鉄道	II	未着手
83	久度大橋	市区町村道(その他) 王寺2号線	1974	147.3	5.2	王寺町	奈良県	王寺町	JR西日本 近畿統括本部	III	修繕中
84	高塚泉跨線橋	市区町村道(1級) 1-3号線	1994	18	16.8	河合町	奈良県	河合町	近畿日本鉄道	II	未着手
85	福神橋	市区町村道(その他) 西西部74号線	1998	91.5	9.9	大淀町	奈良県	大淀町	近畿日本鉄道	II	未着手
86	川添跨線橋	市区町村道(その他) 勢野2号線	不明	185	7	三郷町	奈良県	三郷町	近畿日本鉄道	II	未着手
87	第2阪奈1号橋	市区町村道(その他) 有里壹分1号線	1997	198	8	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	III	未着手
88	第2阪奈2号橋	市区町村道(その他) 有里壹分2号線	1997	207	6.5	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	II	未着手
89	竜田川高架橋(上り)	一般国道(指定区間外) 第二阪奈有料道路	1990	763.7	8.5	NEXCO西日本	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	III	未着手
90	竜田川高架橋(下り)	一般国道(指定区間外) 第二阪奈有料道路	1993	766	8.5	NEXCO西日本	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	III	未着手

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 6/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者名	行政区域		関係する鉄道事業者	2巡目(R1~5)	修繕実施状況	
										点検・修繕		
							都道府県	市区町村		判定区分(跨線部)		
91	今市跨線橋	主要地方道 天理環状線	1986	7.5	5.7	奈良県	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
92	今市跨線橋側道橋	主要地方道 天理環状線	不明	14.85	1.9	奈良県	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
93	東山線支線6号橋	市区町村道(その他) 東山線支線6号	不明	12.3	7.5	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	II	未着手	
94	下田高架橋	一般県道 中和幹線	不明	933.6	16.39	奈良県	奈良県	香芝市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
95	三輪高架橋	一般県道 中和幹線	2006	784.2	16.1	奈良県	奈良県	桜井市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
96	三在跨線橋(上り線)	一般県道 富田林五條線	不明	43.29	9.75	奈良県	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
97	三在跨線橋(下り線)	一般県道 富田林五條線	不明	43.29	9.8	奈良県	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
98	ツバ山近鉄線高架橋	一般県道 中和幹線	不明	99	22.8	奈良県	奈良県	香芝市	近畿日本鉄道	III	完了	
99	上品寺跨線橋	一般県道 中和幹線	1981	187.2	16	奈良県	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	II	未着手	
100	豊田跨線橋	一般県道 中和幹線	1983	211.5	16	奈良県	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	III	完了	
101	見瀬跨線橋	一般県道 見瀬五井線	不明	125	12.4	奈良県	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	II	未着手	
102	山陵跨線橋	市区町村道(1級) 奈良阪南田原線	1974	18.9	11.05	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	II	未着手	
103	平城大橋	市区町村道(1級) 奈良阪南田原線	1971	144.5	16	奈良市	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	II	未着手	
104	鳥見2号跨線橋	市区町村道(2級) 鳥見二名線	1970	21.1	15.46	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	II	未着手	
105	メガネ橋	市区町村道(その他) 西部第319号線	1970	15.8	3.96	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	III	完了	
106	無名橋〇〇9	市区町村道(その他) 中部第58号線	1970	28.3	2.63	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	III	未着手	
107	高の原橋	市区町村道(その他) 中部第1055号線	1980	88.26	6.85	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	II	修繕中	
108	常福寺橋	市区町村道(その他) 中部第1056号線	1976	57.8	3.5	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	II	未着手	

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 7/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者名	行政区域		関係する 鉄道事業者	2巡目 (R1~5)	点検・修繕 判定区分 (跨線部) 修繕実施 状況
							都道府県	市区町村			
109	超昇寺橋	市区町村道（その他）中部第1124号線	1976	44.24	31	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
110	無名橋〇3〇	市区町村道（その他）西部第892号線	1970	13.8	7.3	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
111	城廻り跨線橋（2212）	市区町村道 城廻り線	1988	341.3	9	大和郡山市	奈良県	大和郡山市	JR西日本 近畿統括本部	Ⅲ	未着手
112	西新堂跨線橋	小櫛町・十市町線	1994	190	12.8	橿原市	奈良県	橿原市・ 田原本町	近畿日本鉄道	Ⅲ	修繕中
113	朝倉橋	市区町村道（その他）脇本忍阪線	1981	130.6	16	桜井市	奈良県	桜井市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
114	井出山3号橋	市区町村道（その他）東山線支線6号	1984	60.1	3.4	生駒市	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	Ⅲ	完了
115	太鼓橋	市区町村道（その他）中部25号線	2000	14.7	2	大淀町	奈良県	大淀町	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
116	新樁大橋	市区町村道（その他）中部240号線	2003	24	14	大淀町	奈良県	大淀町	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
117	宇野橋	市区長村道（その他）西河内4号線	1959	29.9	2.1	五條市	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	Ⅲ	未着手
118	片平歩道橋	市区長村道（その他）近内16号線	不明	14	1.5	五條市	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	Ⅲ	修繕中
119	小山跨線橋	市区長村道（その他）居伝1号線	2002	32	4.5	五條市	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要
120	五條駅南北橋	市区長村道（その他）岡口8号線	1981	95.7	2.5	五條市	奈良県	五條市	JR西日本 近畿統括本部	Ⅲ	未着手
121	薩摩高架橋	一般国道（指定区間外）国道169号	2007	234.1	9.46	奈良県	奈良県	高取町	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
122	跨線歩道橋（東信貴ヶ丘）	市区町村道（その他）勢野166号線	1983	17.8	1.9	三郷町	奈良県	三郷町	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
123	跨線歩道橋（勢野東）	町道（予定）	1973	13.3	1.9	三郷町	奈良県	三郷町	近畿日本鉄道	Ⅲ	修繕中
124	橿原跨線橋（側道橋下り）	国道165号	不明	60	1.2	奈良県	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
125	橿原跨線橋（側道橋上り）	国道165号	不明	60	1.2	奈良県	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
126	無名橋〇〇7	中部第748号線	不明	59.55	1.5	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手

# 跨線橋の点検結果及び修繕状況(奈良県内) 8/8

複数の鉄道事業者を跨ぐ跨線橋

番号	跨線橋名	路線名	建設年次	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者名	行政区域		関係する 鉄道事業者	2巡回(R1~5)	点検・修繕
							都道府県	市区町村		判定区分 (跨線部)	修繕実施 状況
127	壱分歩道橋	国道168号	1983	108	2.1	奈良県	奈良県	生駒市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
128	豊田跨線歩道橋	市道上品寺町1号線	1983	106	2	橿原市	奈良県	橿原市	近畿日本鉄道	Ⅲ	完了
129	JR郡山駅歩行者専用道路橋	市道JR郡山駅歩行者専用道路	1997	54.1	6	大和郡山市	奈良県	大和郡山市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要
130	JR大和小泉駅歩行者専用道路橋	市道JR大和小泉駅歩行者専用道路	2001	29.7	7	大和郡山市	奈良県	大和郡山市	JR西日本 近畿統括本部	I	不要
131	登美郷橋	市区町村道(その他) 中部第1340号線	2014	31.7	16	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	Ⅱ	未着手
132	大和西大寺駅南北自由通路	市区町村道(その他) 中部第1500号線	2020	75.5	7	奈良市	奈良県	奈良市	近畿日本鉄道	I	不要
133	平城山旅客通路	市区町村道(その他) 北部第595号線	不明	118	3.5	奈良市	奈良県	奈良市	JR西日本 近畿統括本部	Ⅱ	未着手